

令和8年4月採用 青葉区青葉土木事務所下水道・公園係（下水道担当）

監督員補助会計年度任用職員（日額職）募集要項

1 職務内容

主な職務内容は次のとおりです。

- (1) 下水道再整備工事等の監督業務の補助
- (2) 排水設備計画確認の受付－審査－確認済処理－電話連絡－窓口交付業務の補助
- (3) 取付管受託工事の監督補助、自費工事の審査補助
- (4) 開発・宅造申請業務の審査－確認済処理の補助
- (5) 市民陳情に関する電話対応、陳情伝票作成及び整備班調整
- (6) 大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
- (7) その他、青葉土木事務所長から指示された業務

2 応募資格

- (1) 窓口・電話対応、パソコンの基本操作（エクセル・ワードなどの入力等）ができること
- (2) 心身ともに健康であること
- (3) 下水道維持に関する業務経験があること
- (4) 下水道事務に関する許認可・審査・申請等の業務経験があること
- (5) 地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと

3 募集人数

若干名

4 勤務条件及び報酬

- (1) 任用期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (2) 勤務時間
午前8時30分から午後5時までのうち休憩時間1時間を除く7時間
- (3) 勤務日
月曜日から金曜日のうち週1～4日勤務（勤務曜日については、採用決定後に協議）
（年末年始、国民の祝日・休日を除く）
- (4) 勤務場所
青葉区青葉土木事務所（横浜市青葉区市ケ尾町31番地1）
- (5) 給与
時給 1,464円〔1日あたり10,248円〕
通勤費用（実費相当額）、要件を満たす場合期末・勤勉手当を別途支給
※報酬額については令和8年2月時点の予定額です。
制度改正等により金額は変更になる可能性があります。
- (6) 休暇
年次休暇等（横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり）
- (7) 社会保険
要件を満たす場合、雇用保険、厚生年金保険及び健康保険（横浜市職員共済組合）に加入

(8) その他

勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

5 応募方法

次の提出先まで**直接持参**または**簡易書留郵便**にて郵送してください。

(1) 提出書類

会計年度任用職員申込書（所定の様式）

※様式は青葉区ホームページからダウンロード、または青葉土木事務所管理系の窓口でも配布します。

(2) 提出先

直接持参の場合

青葉区青葉土木事務所管理係（青葉土木事務所2階窓口）へ

※受付時間：午前8時45分から午後5時まで（土、日及び国民の祝日を除く）

簡易書留郵便の場合

〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町31番地1

青葉区青葉土木事務所管理係 会計年度任用職員採用担当

(3) 提出期限

令和8年3月2日（月）午後5時（必着）

6 選考方法

(1) 選考方法

提出書類の内容審査及び面接を実施します。

(2) 面接日程・場所

令和8年3月6日（金） 青葉土木事務所2階会議室

※日時等詳細は令和8年3月3日（火）通知文発送及び電話連絡します。

(3) 合否結果通知

令和8年3月13日（金）発送予定（併せて、合格者には電話連絡します。）

7 雇入れ時健康診断

必要に応じ、雇入れ時健康診断を受診していただくことがあります。

8 その他

(1) この選考において提出された書類は、一切返却しません。

(2) 提供いただいた個人情報、選考及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。

(3) この募集は令和8年度予算が横浜市会において議決されることを停止条件とする案件です。予算の議決がなされない時は、選考に合格していても採用されないことがあります。

9 問い合わせ先

青葉区青葉土木事務所管理係 山本、川瀬

電話：045-971-2300